

建築行政共用データベースシステム連絡協議会

平成26年度第9回企画改善部会・基準法システムWG 議事録(案)

日時：平成27年3月13日(金) 10:00～10:40

場所：株式会社西日本住宅評価センター 会議室

資料：【資料1】大阪府におけるデータ送受信環境整備状況

【資料2】指定確認検査機関と特定行政庁との通知・報告配信システム運用ルール(案)

出席：株式会社西日本住宅評価センター

：久保田審査部長、井上主任、池山さま

大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課

：津田課長補佐、日笠さま

大阪市都市計画局建築指導部建築確認課

：村山係長

事務局(ICBA) 久保、荘野(記)

議事：通知・報告配信システム実証実験の経過について

システム活用のための課題調整

総括：データ本位型の運用ルール案自体についてはメリットがあると考えられるが、参加する特庁がもっと増えないことには費用対効果の面でシステム対応は難しい。

主な意見等

1. データ本位型の運用(案)についてはメリットがあると考えており、参加について検討したこともあったが、受入れ特庁の数から費用対効果が薄いとして見送った経緯がある。(西日本住宅評価センター)
2. 大阪府以外でも業務を行っていることから、府下だけではなく全国的に同じルールで広がっていただかないと対応が難しい。(西日本住宅評価センター)  
→大阪府以外ではどちらでの業務量が多いか。(事務局)  
→愛知県内である。(西日本住宅評価センター)
3. この(案)は府内のみか。(西日本住宅評価センター)  
→府内での実験ルールであるが、今回のヒアリングでメリット有という意見が多ければ、これを全国へ広げていこうと考えている。(事務局)
4. 現状では特庁毎にデータと紙と分別していくことは、事務処理担当の負担が大きすぎて難しい。(西日本住宅評価センター)

以上